

GAPでより良い農業生産を！

「ひなたGAP」で農業経営の改善に取り組みましょう！

GAPとは？

GAPは、Good Agricultural Practiceの略で「農業生産工程管理」と訳され、農業生産工程でのムリ・ムダの解消や、農業生産におけるあらゆるリスクを低減する取組を行うことで、食の安全・安心、環境保全、農作業安全等、農業経営の改善を進めていくものです。

なぜGAPに取り組む必要があるのか？

- ① 農作業中の事故や、残留農薬、異物混入による事故等の発生リスクを低減することができます。
農作業事故によって、毎年多数の方が農業を続けることができなくなっています。また、消費者の食の安全に対する関心は高く、安全な農産物の生産を確保することが非常に重要です。
- ② 農場経営の改善に繋がります。
GAPに取り組むことで、これまで気づかなかった農場のムダ等に気づき、作業の効率化や経費の削減等に繋がります。また、GAPでは、農作業のあらゆる工程にルールや手順を決めるため、雇用労働者等の農作業が適切に、効率的に行われることも期待されます。
- ③ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、今後GAPが求められることが予想されます。
東京オリンピック・パラリンピック競技大会で食材を使用してもらうためには、グローバルGAPやアジアGAP、もしくは都道府県GAPの認証を取得していること等が必要です。
近年、大手スーパーや加工事業者等からGAP認証を求められる事例が見られますが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけに、今後ますますマーケットからのGAPの要求が増加することが予想されます。

県では、安全・安心な産地育成を進めるとともに、東京オリパラ等にも対応した「ひなたGAP認証制度」を新たに創設しました。

ひなたGAPは、国内法令等を反映させるとともに、分かりやすい表現を用いて作成しているため、初めてGAPを導入する方にも取り組みやすいものとなっています。



宮崎県

ひなたGAP認証制度ってどんな制度？

ひなたGAP認証制度は、県が定めるGAP基準書に基づいた取組（良い農業）が実践出来ていることを県が認証するものです。

- ◇ ひなたGAPは、東京オリパラの食材調達基準を満たしているため、認証を取得すれば、東京オリパラに農産物を提供できます。
- ◇ また、ひなたGAPは、JGAP等の民間のGAP認証を参考に作成しているため、民間のGAP認証にチャレンジする方のファーストステップとして活用することができます。

ひなたGAP認証制度の概要

- 認証の対象者
県内の農業者、法人等が対象です。生産部会等、複数の農業者で構成する団体で認証を取得することもできます。
- 認証の対象品目
青果物（野菜・果樹）、穀物、茶、花き、きのこ、たけのこ
- 認証費用
無料です。
- 認証の有効期間
2年間です。
- 認証マーク
認証を取得した場合、認証マークを表示して販売することができます。

【認証マーク】



ひなたGAPが求める取組の例

農作業安全に関する取組

- 農場内の危険な場所や機械作業の確認と事故防止対策を実施している
- 農作業時は帽子・手袋等、作業に応じた適切な装備を着用している

環境保全に関する取組

- 農場で発生した廃棄物を減らす取組をするとともに、発生した廃棄物は適正に処理している
- 土づくりや、土壌診断等に基づいた施肥を実施している

農産物の安全に関する取組

- 農薬は鍵の掛かる保管庫で管理し、入出庫を台帳で管理している
- 農薬は、ラベルどおり使用し、使用記録をつけている
- 収穫～出荷までの間に農産物が汚染されないように管理している

ひなたGAP認証を取るためにはどうすればいいの？

審査の3ヶ月前まで

まずは、ひなたGAPを知りましょう。

「ひなたGAP基準書」や参考資料等を入手します。
宮崎県HPからダウンロードしてください。

(県庁HP URL)

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/nogyorenkeisuishin/shigoto/nogyo/page00085.html>

農場のルール作成

ひなたGAPの求める取組を満たすため、どのような取組を行うのか、それぞれの工程の手順や農場管理のルールを作成します。

ルールを基にした取組

作成したルールに従って、農作業を行い、記帳・記録をします。

見直し・改善

点検の結果を基に、できていない取組があれば、改善の方法を検討し、手順やルールを見直します。

取組の点検

ルールを守れているか、ひなたGAPの求める取組を実施できているかを点検します。

認証審査を申し込みましょう。

ひなたGAPの取組がしっかりできている状態となったら、審査を申し込みましょう。

審査の2ヶ月前まで

審査を受けます。

県から、審査員が派遣されます。農場や倉庫、農産物取扱施設等の現地確認、帳簿・記録等の確認、日々の作業の聞き取り等が行われます。

審査当日

認証取得！

最終的な審査の結果、認証基準を満たすと判定された場合は、県から認証書が発行されます。

ひなたGAPの認証取得を検討している方や、GAPについて詳しく話を聞きたい方は、ひなたGAP相談窓口まで御連絡ください。

また、ひなたGAPの指導を受けたい場合や認証を申し込む場合は、下表の区分により、お近くの農業改良普及センター又は、西臼杵支庁・農林振興局まで、御相談ください。

ひなたGAP相談窓口

ひなたGAP事務局（宮崎県 農業連携推進課内）

TEL 0985-73-8001 E-mail hinata-gap@mnet.ne.jp

住所 〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

	指導を受けたい場合の相談先	認証審査の申込み先
宮崎市・国富町・綾町	中部農林振興局 農業経営課 (中部農業改良普及センター) TEL:0985-30-6121 住所:東諸県郡国富町大字岩知野1401	中部農林振興局 農畜産課 TEL:0985-26-7280 住所:宮崎市橘通東1-9-10
日南市・串間市	南那珂農林振興局 農業経営課 (南那珂農業改良普及センター) TEL:0987-21-9550 住所:日南市南郷町中村甲1232番地1	南那珂農林振興局 農畜産課 TEL:0987-23-4313 住所:日南市戸高1-12-1
都城市・三股町	北諸県農林振興局 農業経営課 (北諸県農業改良普及センター) TEL:0986-38-1554 住所:都城市高木町6464	北諸県農林振興局 農畜産課 TEL:0986-23-4509 住所:都城市北原町24-21
小林市・えびの市・高原町	西諸県農林振興局 農業経営課 (西諸県農業改良普及センター) TEL:0984-23-5105 住所:小林市駅南300	西諸県農林振興局 農畜産課 TEL:0984-23-3166 住所:小林市細野367-2
西都市・新富町・高鍋町・川南町・都農町・木城町・西米良村	児湯農林振興局 農業経営課 (児湯農業改良普及センター) TEL:0983-43-2311 住所:西都市大字調殿字馬場崎812	児湯農林振興局 農畜産課 TEL:0983-22-1365 住所:児湯郡高鍋町大字北高鍋3870-1
日向市・門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村	東臼杵農林振興局 農業経営課 (東臼杵南部農業改良普及センター) TEL:0982-68-3100 住所:日向市東郷町山陰辛256-2	東臼杵農林振興局 農畜産課 TEL:0982-32-6136 住所:延岡市愛宕町2-15
延岡市	東臼杵農林振興局 農業普及課 (東臼杵北部農業改良普及センター) TEL:0982-32-3216 住所:延岡市長浜町1-1713	
高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町	西臼杵支庁 農業普及課 (西臼杵農業改良普及センター) TEL:0982-72-2158 住所:西臼杵郡高千穂町大字三田井3364-39	西臼杵支庁 農政水産課 TEL:0982-72-2108 住所:西臼杵郡高千穂町大字三田井22